

一般社団法人飛沫会 令和8年度 第1回 理事会

日 時：令和8年5月10日（日）18：00～
場 所：一般社団法人飛沫会事務所
理 事：富田博、林恭生、小林伸行、奥谷修一
監 事：大西勝

定款第17条に基づき、本理事会の後、社員総会を開催する。

次 第

1. 議 案

- (1) 定款第39条に基づく、事業報告及び決算（別紙参照）
- (2) 定款第38条に基づく、事業計画及び収支予算（別紙参照）

※理事会の決議は、定款34条に基づき、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、出席した理事の過半数をもって行う。

2. 報 告

(1) 令和7年度第1回理事会決議事項

- 1) 定款第8条に基づき、社員の入会金は無料、会費は年当たり1万円と定める。
- 2) 定款第25条及び32条に基づき、理事の中から富田博を代表理事に選定する。
- 3) 定款第31条及び33条に基づき、代表理事が欠けたとき又は代表理事に事故があるときは、以下のとおりの順位において理事会の招集を行う。またこの順位により、代表理事に代わる職務を遂行するものとする。

順位1：林恭生、順位2：小林伸行、順位3：奥谷修一

(2) 定款28条に基づき、理事及び幹事の任期は2年であり、今年度選任は行わない。

(3) 今年度の行事予定について（別紙参照）